

建設工事等入札制度の改善及び契約約款の一部改正について(お知らせ)

建設工事等の入札制度及び契約約款を次のとおり変更しますのでお知らせします。

1 契約約款の一部改正について

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）の一部改正に伴う改正をします。

※4月からの契約については、新しい約款を使用してください（佐野市ホームページよりダウンロードしてください）。

2 建設業者の選定基準の改正について

建築一式工事について、等級区分と発注標準金額について次のように変更します。（土木一式工事、管工事は変更なし）

工事種類	等級区分	総合点数	発注標準設計金額	
			現行	改正後
土木一式工事	A級	820点以上	2,500万円以上	—
	B級	820点未満	2,500万円未満	—
		700点以上	800万円以上	—
C級	700点未満	800万円未満	—	
建築一式工事	A級	700点以上	2,000万円以上	1,500万円以上
	B級	700点未満	2,000万円未満	1,500万円未満
管工事	A級	720点以上	1,000万円以上	—
	B級	720点未満	1,000万円未満	—

問い合わせ先

佐野市役所 契約検査課 契約係
電話 0283-20-3027